

## 一級建築士・精神保健福祉士 採用試験のご案内

採用予定年月日 平成 22 年 1 月 1 日（予定）

専門職採用枠として次の職種について町職員の採用試験を行います。

### ①受験資格等

#### 募集職種・募集人員

一級建築士 1 名（一級建築士の資格を 2 年以上有し、建築物の設計・施工に実績のある方）

精神保健福祉士 1 名（精神保健福祉士の資格を有し、資格取得後 2 年以上の実務経験がある方）

#### 共通要件

- ・昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ・普通自動車免許がある方
- ・平成 22 年 1 月 4 日から勤務が可能である方（採用年月日に応じて変更する場合があります。）
  - ※ 1 採用決定後の安平町内への居住が採用条件となります。
  - ※ 2 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、受験できませんのでご注意ください。（詳細につきましては、総務課総務・防災グループへお問合せください。）

### ②第 1 次試験の日程及び試験内容等

試験期日 9 月 28 日（月）〔試験時間・会場については別途通知します。〕

内容 適性検査（論文・面接）

※第 2 次試験以降につきましては、第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

### ③受験手続

応募方法 写真が貼られた履歴書（市販のもので可）に次の提出書類を添えて応募してください。

- 一級建築士採用枠に応募する方は、一級建築士免許証の写しと過去に担当された建設施工物件に係る資料の写し、精神保健福祉士採用枠に応募する方は、精神保健福祉士登録証の写し
- 返信用封筒（住所・氏名を記入して、120 円の切手を貼ること。）

応募期限 9 月 18 日（金）

（役場に持参する場合は 8 時 30 分から 18 時までの平日に限り受付。郵送する場合は当日消印まで有効。）

問合せ・請求・申込み 総務課総務・防災グループ ☎ 2511（〒 059 - 1595 安平町早来大町 95 番地）  
<http://www.town.abira.lg.jp>

～ご注意ください～

町では、現在 8 月 7 日（金）を受付期限として、来年の 4 月 1 日に採用を予定する一般事務職（大卒）の募集も同時に行っています。上記内容と募集要件・応募方法が異なっていますので、応募にあたりましては十分ご注意ください。

### －住民提案意見箱に寄せられました－

ていあんくんに次の意見が寄せられました。なお、提案者名が無記名であったため、本紙で回答します。

提案内容（無記名・6 月 5 日受付）

追分地区本町商店街の花壇が花の種類に違いがあるためか、枯れている花もあり見栄えが悪く景観を損なっています。花の種類を統一することで迫力ある街並みになるし、花壇整備等の当番を決めるなどして手入れの行き届いたより良い街並みにして欲しい。

回答（まちづくり推進課）

提案内容は、「追分地区本町商店街の花壇整備」に対する提案であるため、事業を推進している安平町商工会女性部に確認をしたところ、花の種類の一統については、花の購入費用の面もあるので、統一するのは難しいとのこと。また、管理については、追分地区の各個店の皆様をお願いしている状況ですが、場所・時期によりまして管理の追いつかない場合もございますので、ご理解のほどお願いいたしますとの回答でした。

なお、今後お気づきの点があれば安平町商工会女性部までご連絡をお願いします。

☎ 2789 又は ☎ 2154

住民提案意見箱「ていあんくん」は、町内の 10 か所に設置し皆様のご提言などを行政に反映するよう務めています。無記名でのご提言への回答は広報により行なうため時間がかかります。ていあんくんには必ず氏名と住所の記載をお願いします。

なお、ていあんくんに関するお問い合わせは企画課広報聴係（☎ 2751）までご連絡ください。